

入札に関する質疑

件 名	(一般委託) 7648_令和 7 年度海老名市道路交通量調査業務委託		
受付日	質疑		回答
5/28	1	1) 調査は複数日に分けて実施しても問題はないでしょうか。 2) 交通量調査及び、渋滞長等調査を行う場合の集計時間は 1 時間毎でよろしいでしょうか。 3) 第 2 章業務内容第 16 条(2)報告書の作成の項目に、 オの渋滞長観測図(調査箇所 No. 54 のみ)の記載がありますが、 渋滞長は記載のある 1 箇所でよろしいでしょうか。	1) 調査は原則、平日 1 回です。 ただし、契約締結後、市担当者との協議（調査実施条件等）により、適正な調査が可能と判断できれば、複数日の分割実施を承諾することも考えられます。 2) よろしい。 3) 渋滞長調査箇所は、図－1 のとおり別途指示するものとし、調査箇所は 1 箇所です。契約締結後、市担当者との協議（調査実施条件等）によります。
5/29	1	・「調査は、令和 7 年 10 月で平日に調査を行う」とありますが、 その中であれば地点毎に調査日を分けて設定してもよろしいでしょうか。 ・歩行者等交通量調査の断面数は T 字路で 6 断面、十字路で 8 断面でしょうか。 ・渋滞長等調査は調査箇所 No.54 のみでよろしいでしょうか。	回答作成中